



まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

③1 平成21年度 木造住宅の耐震診断と耐震補強工事助成

木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、木造住宅の耐震診断と耐震補強工事に助成等を行っています。

助成制度の種類

- 木造住宅耐震診断相談士無料派遣事業
- 木造住宅耐震診断助成事業
- 木造住宅耐震補強工事助成事業

木造住宅耐震診断相談士無料派遣事業

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で岐阜県木造住宅耐震相談士（以下「相談士」）を派遣して耐震診断を行い、後日、診断結果と概算補強費などのアドバイスをを行います。

○申し込み要件

- ・一戸建ての住宅（併用住宅の場合は延べ床面積の1/2以上が住宅部分）であること。
- ・在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法によるものであること。
- ・「誰でもできるわが家の耐震診断」パンフレットで自己診断を行い、申請書に添えること。

木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年6月1日以後に着工された木造一戸建て住宅、長屋、共同住宅および、昭和56年5月31日以前に着工された長屋と共同住宅の耐震診断も費用の一部を助成します。

○助成の内容

助成対象限度額	補助率	助成限度額
45,000円	2/3	30,000円

○申し込み要件

- ・併用住宅の場合は延べ床面積の1/2以上が住宅部分であること。
- ・在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法によるものであること。
- ・賃貸住宅は、診断について居住者の承諾を得ているもの。

木造住宅耐震補強工事助成事業

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、相談士による耐震診断を受けて補強が必要とされ、相談士が設計および工事監理する木造住宅の耐震補強工事に対して費用の一部を助成します。

○助成の内容

助成対象限度額	補助率	助成限度額
1,200,000円	7/10	840,000円

○申し込み要件

1または2のいずれかに該当していること。

- 1 上部構造評点について診断時1.0未満であった住宅を、補強後に1.0以上とし、かつ診断時より0.3以上あげる補強工事を実施すること。
- 2 次の条件ア、イに該当している場合で、上部構造評点について診断時0.7未満であった住宅を、補強後に0.7以上とし、かつ診断時より0.3以上あげる補強工事を実施すること
 - ア A～Cのいずれかに該当していること
 - A 昭和45年12月31日以前に着工していること
 - B 65歳以上のみの世帯であること
 - C 障がい者と同居している世帯であること
 - イ 転倒の恐れのある家具などについて地震対策をすること

【注意事項】

- ・耐震診断、耐震補強の助成の実施可能な件数には限りがありますので、お早めにお申し込みください。
- ・上記以外にも詳細な条件や受付期間などがありますので、申請を出される前に建設課にご相談ください。

【問合せ・申請先】建設課